

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	障害者社会参加活動支援事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
3,148				3,148	・委託料 3,148			

【事業の目的】

障害者の手作り品を展示・即売することにより、障害に対する市民の理解を深めるとともに、障害者自身の能力を高め、就労に向けた訓練や社会参加に関する支援、地域交流の実践を図ります。

【事業の概要】

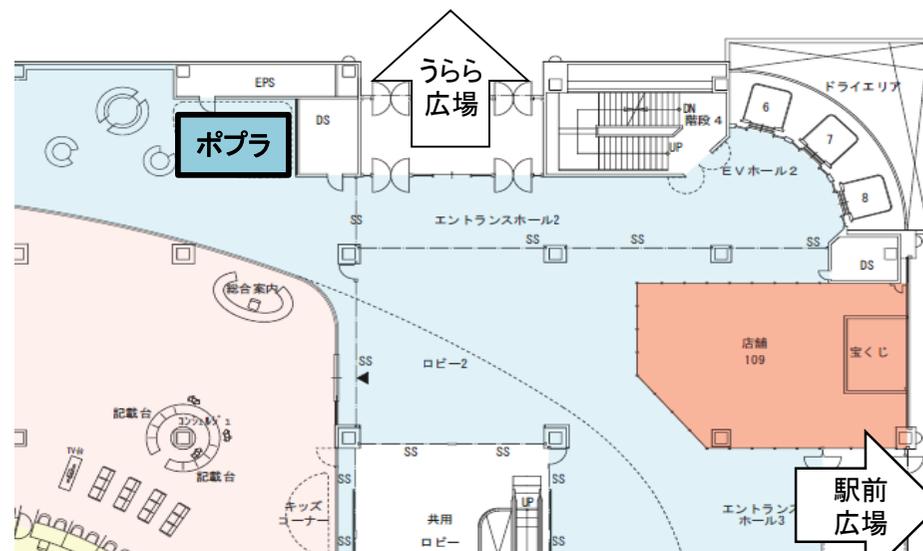
平成27年度の新庁舎移転に合わせて、ウララ2ビル4階にある福祉の店ポプラを、より集客力のある新庁舎へ移設することにより、障害者自らが作成した授産品等の販売場所を確保し、障害者の創作活動支援と授産品売上の増加による障害者の収入の確保を図ります。また、新庁舎へ移設することにより来客数が増えると予想されることから、障害者の雇用促進を図り、障害者を移設後の店舗に配置します。

◎新庁舎移設後の営業日及び営業時間（予定）

- ・営業日 年中無休（12月29日～翌年の1月3日を除く。）
- ・営業時間 午前9時～午後7時

【期待される効果】

より集客力のある新庁舎へ移設することにより、授産品等の売上げの増加が期待できます。また、障害者を雇用することにより、就労支援及び社会参加活動など地域市民等との交流を促進します。



「福祉の店ポプラ」設置箇所（新庁舎 1階）

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	日常生活用具給付事業						
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
予算額	財源内訳				予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
320	160			160	・扶助費 320		

【事業の目的】

市内に居住する、小児慢性特定疾患児に対して、便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

【事業の概要】

小児慢性特定疾患の対象疾病は、悪性新生物や慢性腎疾患群等、14疾患群（705疾患）となっています。市内に居住する小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方は、108人です。（平成26年12月現在）扶養義務者の収入に応じて、自己負担があります。

[小児慢性特定疾患児日常生活用具給付品目]

給付対象品目		
(1) 便器	(6) 入浴補助用具	(11) 電気式たん吸引器
(2) 特殊マット	(7) 特殊尿器	(12) クールベスト
(3) 特殊便器	(8) 体位変換器	(13) 紫外線カットクリーム
(4) 特殊寝台	(9) 車いす(電動以外の場合)	(14) ネブライザー(吸入器)
(5) 歩行支援用具(手すり、スロープ、歩行器等)	(10) 頭部保護帽	(15) パルスオキシメーター

(茨城県小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金交付要項基準による。)

【期待される効果】

日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図り、社会参加の促進等に寄与します。

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	高齢者移送サービス事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	・扶助費 13,400			
13,400				13,400				

【事業の目的】

自家用車や公共交通による移動手段の確保が困難な高齢者に対して、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費の一部を助成することにより、通院、買い物、趣味活動等の移動を支援します。

【事業の概要】

のりあいタクシーの利用者に対して、年会費の一部を助成します。□
 なお、運転免許返納者で、のりあいタクシーの会員に初めてなる高齢者の方に□
 対しては、初年度の年会費を全額助成することで、更なる利用促進を図ります。

- ・年会費：13,000円（市助成額11,000円，自己負担2,000円） □
- ・利用料：1回につき片道600円□
 （神立・新治地区 ⇄ 荒川沖地区は、別途600円）□
- ・免許返納者への年会費助成：年会費13,000円を助成□

[予算の内訳]□

- ・のりあいタクシー年会費助成 13,200千円□
- ・免許返納者への初年度年会費の自己負担分の助成 200千円



のりあいタクシー土浦

【期待される効果】

低廉な費用負担で、移動手段が確保されることで、高齢者が外出する機会が増加し、閉籠りの防止につながります。また、「のりあいタクシー土浦」の利用を促進することにより、デマンド型福祉交通が、公共交通空白地域における移動手段となることが期待できます。

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	(新規)	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	認知症施策推進事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,078				1,078	・報償費	546		
					・使用料及び賃借料	476		
					・旅費	49		
					・需用費	7		

【事業の目的】

認知症になっても本人の意志が尊重され，できる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう，必要な医療や介護，日常生活における支援など適切なサービスが提供される体制整備を行うとともに，認知症の方やその家族を地域ぐるみで支援する体制を構築します。

【事業の概要】

(1) 認知症施策推進協議会の設置

- ・医療，介護等の関係者を集めた推進協議会を設置し，認知症ケアパス，認知症初期集中支援チーム等の体制整備を検討します。

(2) 認知症地域支援推進員の養成

- ・認知症地域推進員資格取得のための研修をします。

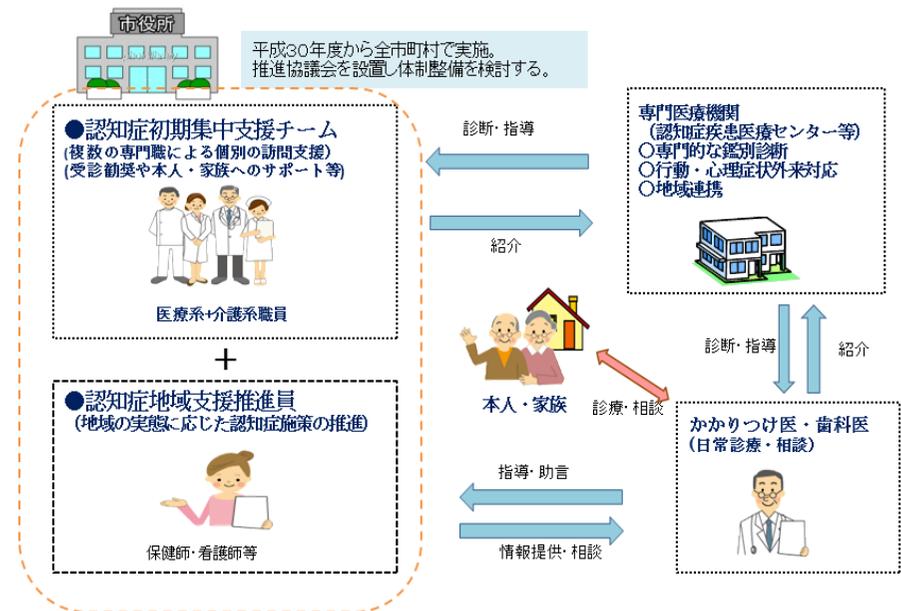
(3) 地域による見守り支援体制の構築

- ・認知症に関する関係職員研修を行うとともに，認知症サポーターを養成します。また，認知症カフェ等，認知症の方が集える場の先進地視察を行います。

【期待される効果】

医療機関，介護サービス事業所が連携して認知症の方やその家族を支援する体制を整えることができ，認知症の専門的な相談が早期に受けることが可能となります。

【認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員：イメージ図】



款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	生活困窮者自立支援事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
27,816	20,862			6,954	・委託料 22,364 ・負担金補助及び交付金 5,056 ・職員手当等 396			
<p>【事業の目的】</p> <p>自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など、生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者）に対し、自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>◎自立相談支援事業</p> <p>生活困窮者からの相談を受け、対象者の抱える課題に応じて「ワンストップ型」の相談支援に取り組みます。</p> <p>①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握</p> <p>②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定</p> <p>③自立支援計画に基づき、支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整</p> <p>◎住居確保給付金</p> <p>離職者で住居を喪失している者、または、喪失するおそれのある者のうち、一定の要件に該当する生活困窮者に対して、家賃相当の給付金を支給します。</p> <p>①支給限度額：1人世帯 35,400円/月2人以上の世帯 46,000円/月</p> <p>②支給期間：3か月（ただし、一定の条件を満たした場合には、最大9か月間受給することができます。）</p> <p>【期待される効果】</p> <p>生活保護に至る前の段階から支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期脱却を図ることができ、生活保護費の削減にもつながります。また、相談支援機能の充実により、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する新たなセーフティネットとなります。</p>								

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	ひとり親・多子世帯ファミサポ利用支援事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
4,056	1,332			2,724	・委託料 4,056			

【事業の目的】

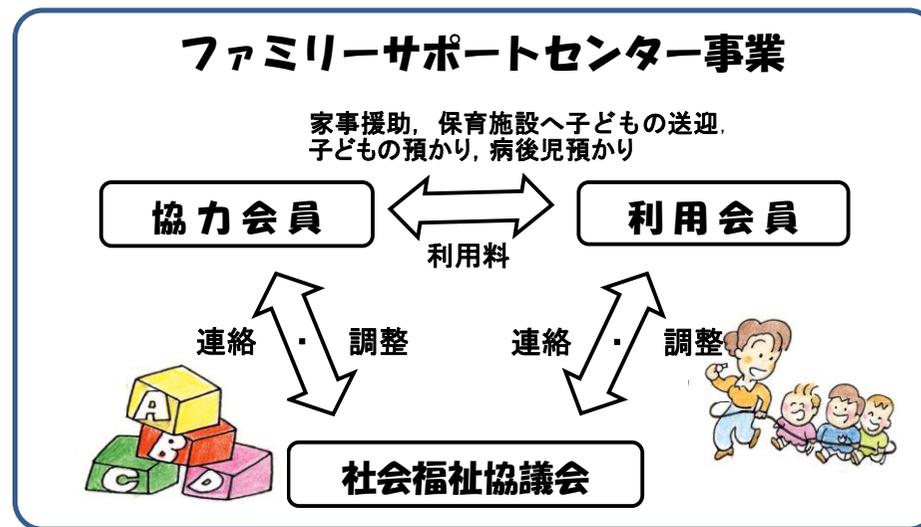
土浦市社会福祉協議会が行うファミリーサポートセンター事業（産前・産後の家事援助や保育施設への子どもの送迎，病後児預かりなど）を拡充し，ひとり親や多子世帯の保護者に対する助成を行うことにより，子育て世帯の負担軽減と本事業の利用促進を図り，子育てしやすい環境を創出します。

【事業の概要】

内容：児童扶養手当所得制限限度額以下の世帯に対し，ファミリーサポートセンターの利用料の2分の1を助成します。

対象：ひとり親（父子，母子）世帯の保護者
多子世帯（児童が3人以上いる世帯）の保護者

- ①通常利用………1回の利用上限2時間
- ②病後児預かり…1回の利用上限8時間
- ※ただし，①，②を合わせて，年間80時間を上限とします。



【期待される効果】

ファミリーサポートセンターの利用料の一部を助成することにより，ひとり親世帯や多子世帯の保護者が本事業を利用しやすくなり，ワークライフバランスの推進とともに，子育て世帯の経済的及び精神的負担の軽減を図ることができます。

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	子ども・子育て支援事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	財源内訳				予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
812,749	488,479			324,270	・扶助費	785,666		
					・負担金補助及び交付金等	24,667		
					・報酬	2,100		
					・需用費	316		

【事業の目的】

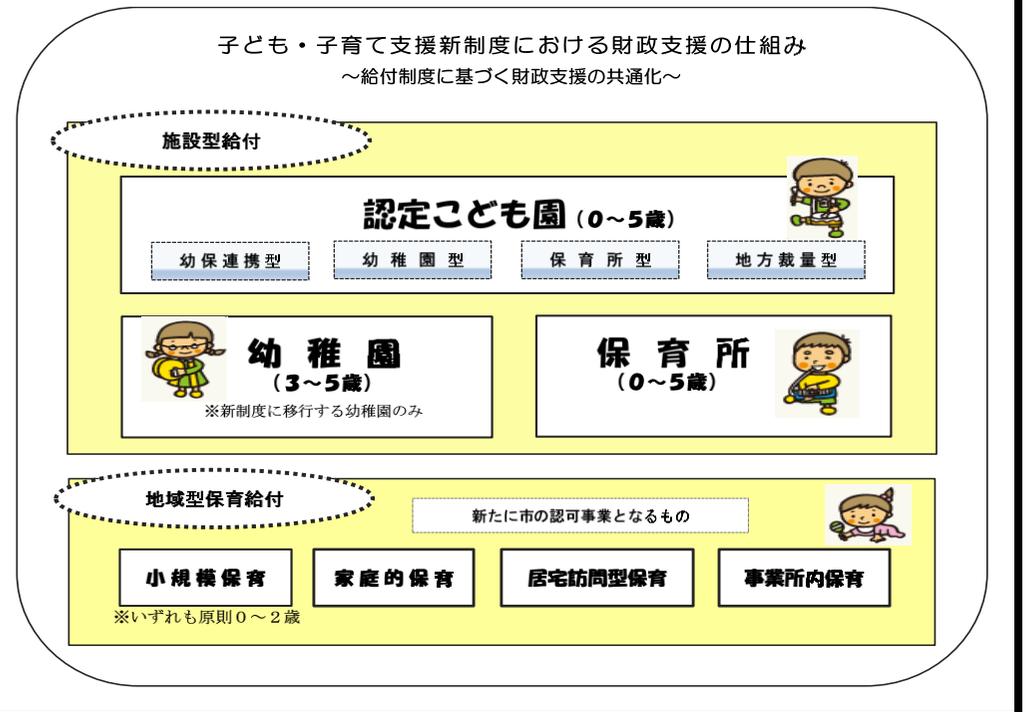
子ども・子育て支援法を始め、関連する法律が制定され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格的に始まります。このため、本市においては、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及拡大により子育て支援の選択肢を増やすことや、少人数単位での保育が可能となる「地域型保育」の導入など、各種事業の展開により、待機児童の解消に向けた取組を始め、子育て家庭の様々なニーズに対応した体制整備を図ります。

【事業の概要】

◎私立認定こども園運営事業	740,138千円
◎地域型保育運営事業	70,195千円
◎子育て支援コンシェルジュ事業	2,416千円
合計	812,749千円

【期待される効果】

「子ども・子育て支援新制度」への移行により、質の高い幼児期の教育・保育、地域での子育て支援を提供する「認定こども園」の充実・強化や、全ての子育て家庭を対象とした子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の様々なニーズに応じた各種施策を総合的に提供することにより、子育て環境の向上に寄与します。



款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	公立保育所民間活力導入事業				
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
予算額	財源内訳				予算の概要
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,952				2,952	・委託料 2,700 ・報償費 248 ・需用費 4

【事業の目的】

平成26年度に設置した「土浦市公立保育所の運営のあり方検討委員会」の検討結果に基づき、公立保育所に民間活力を円滑に導入するため、民間活力の手法、導入時期、市の支援体制などを網羅した実施計画を策定します。

【事業の概要】

(単位：千円)

事業内容	予算額
◎公立保育所民間活力導入実施計画策定委託 ・民間活力導入の基本的な考え方の整理 ・対象保育所及び導入時期選定基準の検討 ・民営化後の市の支援体制の検討	2,700
◎（仮称）公立保育所民間活力導入実施計画策定委員会の開催	252
合計	2,952



公立保育所の運営のあり方検討委員会の様子

【期待される効果】

公立保育所に民間活力を導入することにより、多様化する子育てニーズへの対応を図るとともに、新たな時代に即した効率的な保育所運営が期待できます。